

◎ 第7回中間総会&記念事業

8月2日(土)

於:静岡労政会館

●第7回中間総会

2014年度の活動報告では、主に①「中小企業問題」の取り組みと、②「非正規雇用問題」の取り組みが報告されました。次年度の活動方針(案)では、①非正規労働者の処遇改善を巡る動き、②最低生計費試算運動、③中小企業労働者の労働条件を改善する方法、④その他(県民の諸問題、ILO条約批准、労働組合の戦略等)が提案され、承認されました。

●記念事業

・現場からの報告

「ブラック企業で働いて」

報告者: 蔵元龍一 氏

浜松にあるラジコンヘリで農薬をまく会社に入りました。労働契約書、就業規則、給料明細、タイムカード、出勤簿はなく、求人票で13~35万円と記載された給料は8万円でした。職場の先輩からのパワハラがひどくなり、精神的につらくなり、富士山周辺に逃避して野宿しました。その後、無人の別荘で休憩していたところを警察官に逮捕され、20日間の拘留の後、釈放されました。会社から迷惑料として300万円請求されましたが、弁

護士に依頼し、会社と話をしていただき、支払う必要はないとのことで決着しました。

・記念講演

「ブラック企業と労働組合運動 —POSSEの活動紹介」

講師: 今野晴貴 氏 (NPO法人POSSE代表)

ブラック企業は、主に新興産業で広がりを見せている、新しい労務管理の問題です。ブラック企業のタイプとして、選別型はIT企業に多く見られます。必要以上に採用し、選別して、辞めさせる専門部署を用意し、自己都合退職へと追い込んでいきます。また使い捨て型は、小売、飲食などに広く普及し、固定残業代を利用して、低賃金・長時間労働で使いつぶしていきます。

ブラック企業は必ずしも違法企業を指すのではなく、労務管理のあり方がブラックとなっています。また老舗の大企業や、経営体力のない中小企業のことではなく、新興の成長企業の特徴です。国際競争とは関係ない、日本国内の新しい労働市場における労務管理の問題です。

ブラック企業の弊害として、うつ病の蔓延と医療費の増加、「下からの」社会崩壊があります。

ブラック企業の場合には、社員を育てようとする意識が欠落し、若者を「使いつぶす」ことによって多大な利益を上げています。「使いつぶし」は労務管理の戦略であり、そのような会社が存在することを前提に行動することが、社会人としてのスキルです。

ブラック企業に対処するためには、法律の活用、労働時間と勤務内容の記録をとること、早めの専門家への相談があります。

そして何よりも労働組合を作ることが重要です。その場合、職種別の労働組合等により、賃金・労働時間・労働条件の社会的規制をかける取り組みが重要です。

●第60回浜松支所所員会議

7月24日(木) 於: 西部地区労連

「栄鉄工の仕事について」

報告者: 鈴木順一さん

父親、母親と3人で仕事をしています。学校を卒業後、他の職場でNC機械の使い方や加工技術を習得してから親の仕事を手伝うことになりました。扱うものは鉄とステンレスです。作っているものは単品もので、機械加工や組み立てに使う治具であったり様々で、主にソミックやTHK リズム、アスキーなどの会社に頼まれて仕事をしています。量産品でないので単価を叩かれたりすることはありません。

*連絡先: 〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 コハラサウスサイドビル 7F(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>